

## 第5号議案

### 頼山陽史跡資料館（広島県立歴史博物館分館）の博物館登録について

博物館法（昭和26年法律第285号）第10条の規定により、次のとおり博物館登録原簿に登録することについて提案します。

平成31年1月31日

広島県教育委員会教育長 平川理恵

#### 1 提案の要旨

頼山陽史跡資料館（広島県立歴史博物館分館）を、広島県教育委員会の博物館登録原簿に登録する。

#### 2 登録事項

設置者の名称及び住所	広島県 広島市中区基町10番52号
博物館の名称	頼山陽史跡資料館 (広島県立歴史博物館分館)
博物館の所在地	広島市中区袋町5番15号
登録番号	第31号

#### 3 登録する理由

頼山陽史跡資料館（広島県立歴史博物館分館）について、博物館登録の申請があったため、実地調査及び学識経験者の意見聴取を行った結果、博物館法（昭和26年12月1日法律第285号）第12条及び博物館の登録審査基準要項に規定する登録の要件を備えていると認められるため。

#### 4 登録年月日

平成31年 月 日（議決の日）

## 5 根拠規定

### 博物館法

#### (登録)

第 10 条 博物館を設置しようとする者は、当該博物館について、当該博物館の所在する都道府県の教育委員会（当該博物館（都道府県が設置するものを除く。）が指定都市（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市をいう。以下この条及び第二十九条において同じ。）の区域内に所在する場合にあつては、当該指定都市の教育委員会。同条を除き、以下同じ。）に備える博物館登録原簿に登録を受けるものとする。

#### (登録要件の審査)

第 12 条 都道府県の教育委員会は、前条の規定による登録の申請があつた場合においては、当該申請に係る博物館が左に掲げる要件を備えているかどうかを審査し、備えていると認めるときは、同条第一項各号に掲げる事項及び登録の年月日を博物館登録原簿に登録するとともに登録した旨を当該登録申請者に通知し、備えていないと認めるときは、登録しない旨をその理由を附記した書面で当該登録申請者に通知しなければならない。

- 一 第二条第一項に規定する目的を達成するために必要な博物館資料があること。
- 二 第二条第一項に規定する目的を達成するために必要な学芸員その他の職員を有すること。
- 三 第二条第一項に規定する目的を達成するために必要な建物及び土地があること。
- 四 一年を通じて百五十日以上開館すること。

頼山陽史跡資料館（広島県立歴史博物館分館）の博物館登録について

登録の要件		頼山陽史跡資料館の状況	学識経験者所見	適否				
博物館法第12条	博物館の登録審査基準要項 (平成16年7月29日施行)							
1 第2条第1項に規定する目的(※)を達成するために必要な博物館資料があること。	<p>1 博物館資料は、質量ともに県民の教育、学術及び文化の発展に寄与するに足るものであって、資料の利用を図るため、必要な説明、指導、助言等に関する教育的配慮が払われており更に学校教育の援助に留意していること。</p> <p>2 資料は、実物であることを原則とすること。ただし、実物を入手し難いようなときは、模写、模型、複製等でもよいこと。</p> <p>3 資料は、採集、購入、寄贈、製作、交換等によって収集されたものであること。ただし、特別の事情のあるときは、寄託等による資料でもよいこと。</p> <p>4 必要な図書、図表等を有すること。</p>	<p>◆博物館資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資料の種別</th> <th>資料の種類及び数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文科学に関する資料</td> <td>                     歴史資料（著述稿本類、文書・記録類、書画類、典籍類、絵図・地図類、器物類ほか）                       所蔵資料 6,716点                      寄託資料 1,422点                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>◆頼家の日記や書画など、江戸時代の広島歴史と文化に関する実物の資料を所蔵し、展示・調査・研究を実施している。当時の人々の日常生活を窺い知ることが出来るなど貴重な資料である。</p> <p>◆施設見学、文化体験、学校の学習支援プログラム、博物館実習の受入れ、出前事業を実施し、学校教育への援助が図られている。また、公募書道展や水墨画展を頼山陽記念文化財団と共催する等、県民の文化の発展に寄与する事業を実施している。</p>	資料の種別	資料の種類及び数量	人文科学に関する資料	歴史資料（著述稿本類、文書・記録類、書画類、典籍類、絵図・地図類、器物類ほか）  所蔵資料 6,716点 寄託資料 1,422点	設置目的に沿った資料が所蔵されており、適切に展示・活用されている。	適
資料の種別	資料の種類及び数量							
人文科学に関する資料	歴史資料（著述稿本類、文書・記録類、書画類、典籍類、絵図・地図類、器物類ほか）  所蔵資料 6,716点 寄託資料 1,422点							
2 第2条第1項に規定する目的を達成するために必要な学芸員その他の職員を有すること。	館長及び学芸員のほか、必要な学芸員補その他の職員を有すること。	<p>◆職員</p> <p>館長 1名（文化財課長 兼務）                      学芸員 1名                      その他職員 8名（文化財課職員 兼務2名）</p>	館運営に必要な職員が配置されている。	適				
3 第2条第1項に規定する目的を達成するために必要な建物及び土地があること。	博物館、美術館にあっては、およそ165㎡以上の建物があることを原則とし、陳列室、資料保管室、事務室等が整備されているなど、一般公衆の利用を図るための建物及び土地があること。	<p>◆敷地面積 1,670.5㎡                      ◆延床面積 583.46㎡</p> <p>展示室、収蔵庫、事務室、茶室などが整備され、資料の収集・保管、展示、調査研究、また、教育事業や文化体験等ができる施設内容となっている。</p>	基準を満たす建物及び土地を保有し、目的に添って活用されている。	適				

(※) 博物館法第2条第1項に規定する目的：歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすること

登録の要件		頼山陽史跡資料館の状況	学識経験者所見	適否																				
博物館法第12条	博物館の登録審査基準要項 (平成16年7月29日施行)																							
4	1年を通じて150日以上開館すること。	<p>◆開館日数及び入館者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開館日数</th> <th>入館者数</th> <th>利用者数</th> <th>合計数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平27</td> <td>271</td> <td>5,994人</td> <td>6,100人</td> <td>12,094人</td> </tr> <tr> <td>平28</td> <td>295</td> <td>5,245人</td> <td>5,221人</td> <td>10,466人</td> </tr> <tr> <td>平29</td> <td>290</td> <td>4,191人</td> <td>4,677人</td> <td>8,868人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※入館者は展示の見学者、利用者は事業・行事等参加者を計上</p> <p>◆県外、海外からの新規入館者が多い。</p>	年度	開館日数	入館者数	利用者数	合計数	平27	271	5,994人	6,100人	12,094人	平28	295	5,245人	5,221人	10,466人	平29	290	4,191人	4,677人	8,868人	開館日数は基準を満たしている。	適
年度	開館日数	入館者数	利用者数	合計数																				
平27	271	5,994人	6,100人	12,094人																				
平28	295	5,245人	5,221人	10,466人																				
平29	290	4,191人	4,677人	8,868人																				
5	備考 (分館の場合の要件)	<p>◆所蔵資料については、本館との共有ではなく、資料館独自で所蔵をしている。開館日数についても、審査基準の要件を満たしており、博物館機能を発揮している。</p> <p>◆本館との連携については、本館と資料の相互貸借による展示や、本館学芸員を招聘した講演会の開催、研究紙等の共同制作等様々な分野で緊密に行われている。</p>	所管する県教育委員会文化財課と本館・分館の三者による連携が図られている。	適																				
総合所見		<p>◆博物館法第12条に定める要件及び博物館の登録審査基準要項に定める要件を備えている。</p> <p>◆資料館の理念に即した本来的な展示と一般客に多く来館してもらえるような関連展示をバランスを取りながら実施している。</p>	<p>地域文化の特徴を示す良質の資料を保有し、その価値を県民に広めるための活動が展開されており、博物館法上定められた要件とも併せ、博物館登録をすることに問題はない。</p> <p>なお、今後の館の更なる活性化のため、魅力的な資料・施設を有していることについて積極的にPR活動を展開することが望まれる。</p>	適																				

## 利用案内

- 開館時間  
9:30~17:00 (入館は16:30まで)
- 休館日  
●月曜日 (祝日又は休日の場合は開館し、翌平日に休館します。)  
●年末年始 (12月28日~1月4日)  
●臨時休館 (展示替え、館内雑煮等) 年に数回
- 入館料 (常設展)  
一般200円 (160円) 大学生150円 (120円)  
高校生まで無料 ( )内は団体20名以上の料金  
※特別展・企画展は別料金です。  
※次の方は常設展の入館料が免除になります。  
◇身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けておられる方  
◇満65歳以上の方  
◇県内の大学に在学する外国人留学生  
◇幼児保育型認定ことも園又は幼稚園、小学校、中学校、高等学校若しくはこれらに準ずる学校の校長(園長)が学校教育活動であることを証明した場合において、当該幼児保育型認定ことも園又は当該幼稚園の幼児、当該小学校の児童、当該中学校、高等学校の生徒若しくはこれらに準ずる者が利用するときは無料

- 茶室利用料  
1時間までごとに2,000円  
※幼児保育型認定ことも園又は幼稚園、小学校、中学校、高等学校若しくはこれらに準ずる学校の校長(園長)が学校教育活動であることを証明した場合において、当該幼児保育型認定ことも園又は当該幼稚園の幼児、当該小学校の児童、当該中学校、高等学校の生徒若しくはこれらに準ずる者が利用するときは無料

- 交通案内  
●JR広島駅から  
・広電バス「1号線」で約25分「袋町」下車すぐ  
・広島バス「21-1号線」で約10分「袋町」下車すぐ  
・広電バス「3号線」で約10分「袋町」下車すぐ  
●広島バスセンターから約500m  
●アストラムライン「本通駅」から約300m

- JR広島駅から  
・広電バス「1号線」で約25分「袋町」下車すぐ  
・広島バス「21-1号線」で約10分「袋町」下車すぐ  
・広電バス「3号線」で約10分「袋町」下車すぐ  
●広島バスセンターから約500m  
●アストラムライン「本通駅」から約300m



### 頼山陽史跡資料館

〒730-0036 広島市中区袋町5-15  
電話・ファックス (082) 298-5051  
e-mail rhkaisanyou@pref.hiroshima.lg.jp

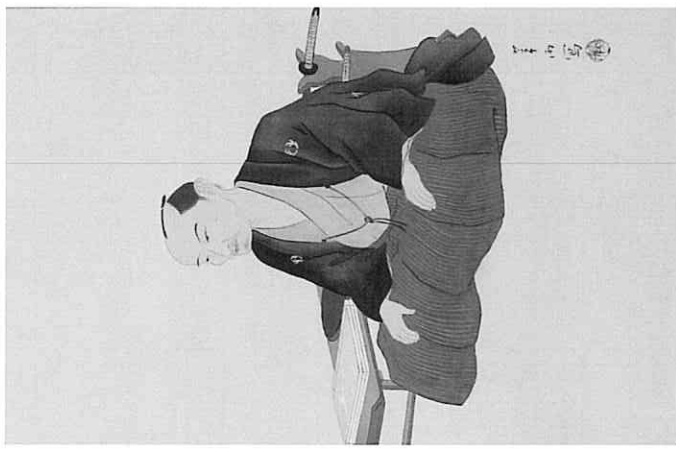
らいさんよう資料館 検索

平成29年3月作成

# 頼山陽史跡資料館

(広島県立歴史博物館分館)  
Rai Sanyo Historic Site Museum

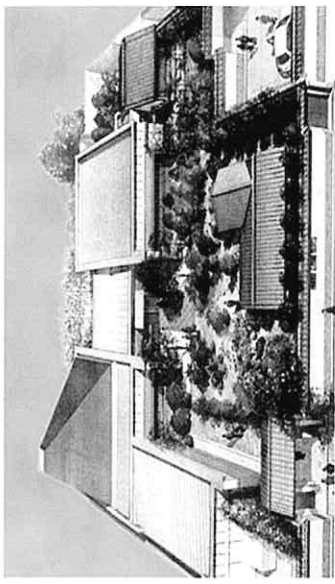
広島の近世文化を語り続ける



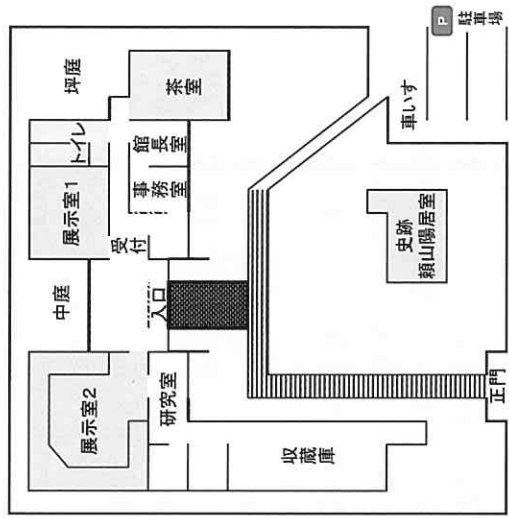
- 江戸時代後期の儒学者・漢詩人・歴史家  
○幕末の志士たちに多大な影響を与えた『日本外史』の著者

### 頼家旧宅平面図 (19世紀前半)

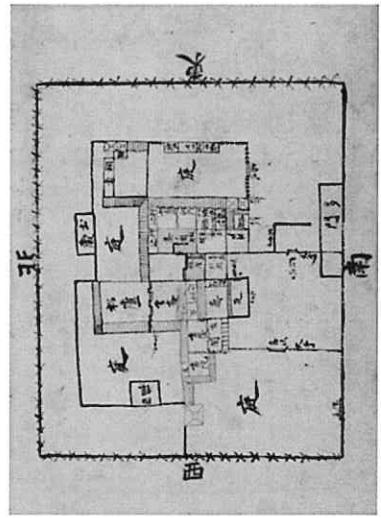
資料館が位置する敷地内にあった頼家旧宅の平面図です。頼山陽が幽閉された居室は、南側の「多門」と書かれた辺りにありました。



資料館全景



資料館の施設配置



頼山陽は、江戸時代後期に活躍した漢学者・文人で、幕末の志士たちに多大な影響を与えた歴史書『日本外史』の著者として知られています。安永9年（1780）に大坂で生まれた山陽は、翌天明元年（1781）に広島藩が学問所を創設するのに伴って、父春水が儒学者として登用されたため、翌年両親と共に広島に移住します。

寛政元年（1789）、父春水は藩から杉ノ木小路（今の袋町・中町の境）に屋敷を拝領します。この屋敷は、現在の頼山陽史跡資料館の敷地にありました。

山陽はここで成長し、寛政9年（1797）には1年間江戸に遊学します。そして、寛政12年（1800）に脱藩して京都に行きますが、すぐに連れ戻され、屋敷の離れに幽閉されました。この離れが、現在の頼山陽居室です（当時の居室は原爆で焼失し、昭和33年〔1958〕に復元されました）。

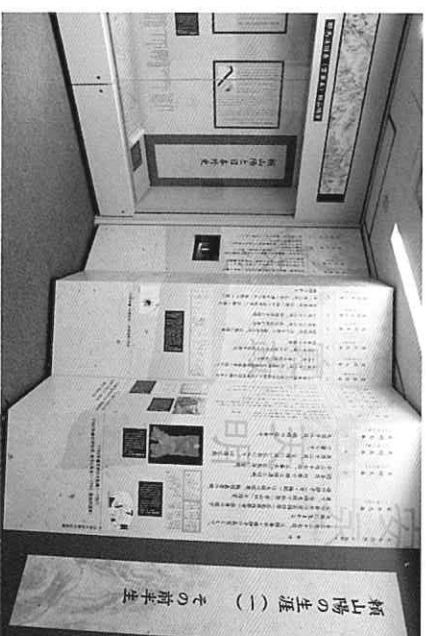
5年間幽閉された山陽は、その間ひたすら文筆活動に専念し、歴史書『日本外史』の草稿をまとめました。幽閉が解けると、山陽は神辺（福山市）や京都に移り住み、様々な著述に励みます。そして、天保3年（1832）に53歳で亡くなりました。

頼山陽史跡資料館は、このような生涯を送った頼山陽や広島の近世文化に関する様々な資料を展示しています。

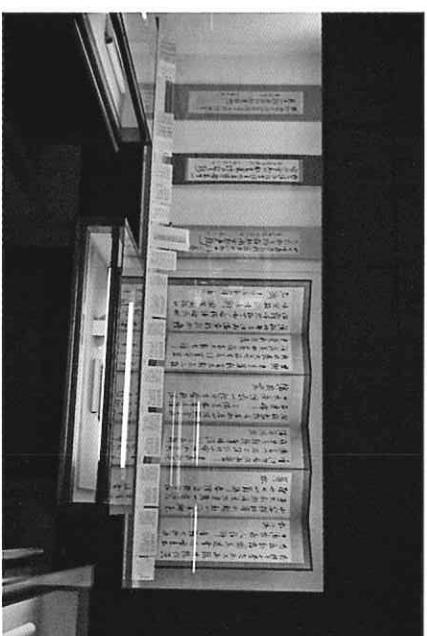


国史跡 頼山陽居室

西暦	和暦	事項	年齢
1780	安永9	12/27, 山陽誕生	1
1781	天明元	12/17, 父春水、広島藩に登用される。	2
1782	天明2	6/21, 初めて広島に入る。	3
1783	天明3	8/16, 母梅麿と大坂へ帰る。	4
1785	天明5	5/12, 両親と共に広島へ移住	6
1788	天明8	1/16, 藩の学問所に入る	9
1789	寛政元	12/16, 父春水、杉ノ木小路の屋敷を拝領する。	10
1790	寛政2	8/1, 杉ノ木小路の屋敷に移る。	11
1797	寛政9	江戸遊学（4/11～翌年4/4）	19
1799	寛政11	2/22, 御園淳子と結婚	20
1800	寛政12	9/5, 脱藩し京都へ	21
		11/3, 屋敷の一室に幽閉	
1801	享保元	2/16, 淳子と離婚	22
		2/20, 長男の幸庵誕生	
1803	享和3	12/7, 幽閉を解かれる。	24
1805	文化2	5/9, 謹慎を完全に解かれる。	26
1807	文化4	『日本外史』の初稿成立	28
1809	文化6	12/29, 神辺の兼塾の都講（教授）になる。	30
1811	文化8	閏2月, 京都へ上る。	32
1815	文化12	4月, 梨影と再婚	36
1818	文政元	九州へ旅行, 山国川の溪谷を「耶馬溪」と命名	39
1823	文政6	11/7, 支峯誕生	44
1825	文政8	5/26, 三樹三郎誕生	46
1826	文政9	『日本外史』完成	47
1827	文政10	5/21, 『日本外史』を松平定信に献上	48
1830	天保元	詩集『日本楽府』を出版	51
1832	天保3	9/23, 京都で病没	53



展示室1：常設展「頼山陽の生涯」



展示室2：特別展・企画展・収蔵品展



茶室

茶室の利用を希望される方は資料館までお問合せください。





常設展示期間中、  
小・中・高校生は  
入場無料です！

小・中・高校生のみなさん！

ひろしま研修の課題研究にぜひどうぞ。

頼山陽居室、庭園と被爆樹木はいつでも自由に見学できます。

この資料館では江戸時代の偉大な文人「頼山陽」を紹介しています。

Q. 文人とはどんな人ですか？

➢ 頼山陽は、儒学者、思想家、  
歴史家、文筆家、漢詩人、書画  
家など多才な人物でした。  
元々は学問を修め文章をよくする  
人、の意味です。  
詳しくは展示でどうぞ。



Q. どんな仕事をしたのですか？

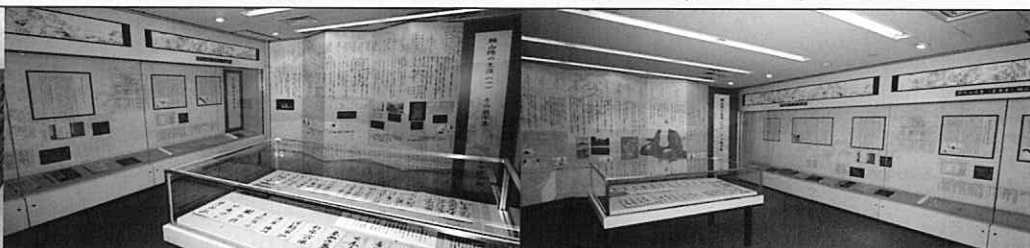
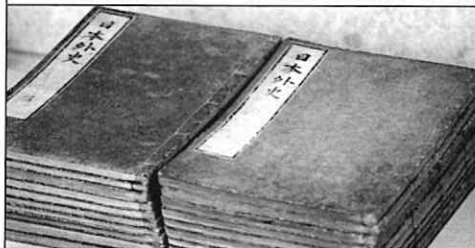
➢ 初めて個人の力で、源平時代から  
徳川時代までの歴史を整理し発表し  
た人です。死後まもなく『日本外史』は  
ベストセラーとなり、幕末期の人々に  
強い影響を与えました。

Q. この史跡資料館はどのようなところですか？

➢ 江戸時代、この地は「杉ノ木小路」という武家屋敷で頼家の屋敷がありました。  
➢ 昭和 10 年（1935）に「山陽記念館」として開館。昭和 20 年（1945）被爆。  
➢ 平成 7 年（1995）「頼山陽史跡資料館」として再び開館し、現在に至っています。

Q. この資料館ではどんな展示をしていますか？

◇常設展： ○頼山陽のふるさと「広島」と頼家の暮らし ○頼山陽の生涯 など



◇特別展： 年に数回、現代刀剣展、水墨画展、ひな人形展などを開催しています。

Q. 平和学習とはどんなつながりがありますか？

○史跡「頼山陽居室」、山陽記念館とも被爆し  
全焼、昭和 33 年（1958）に復元されました。

○正門の石柱（昭和 2 年〔1927〕）も被爆破壊  
されましたが復元されています。

○被爆樹木クロガネモチ：被爆 4 年後に発芽し成長しています。

広島市内 55 か所約 170 本の中の 1 本に指定されています。 ⇄

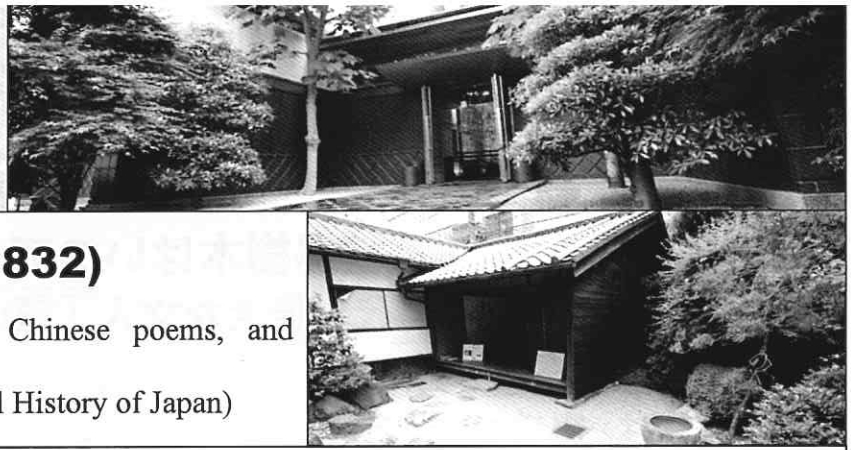


二十世紀後半の日本庭園設計の第一人  
者で、元大阪芸術大学学長中根金作氏  
(1917～95)の指導により整備された文  
人庭です。他にも梅・竹・桐・芭蕉など、  
中国的な趣味の植物が楽しめる庭園が  
あります。



# 頼山陽史跡資料館 Rai Sanyo Historic Site Museum

Branch of  
Hiroshima Pref. Museum of History



## Rai Sanyo (1780~1832)

- Confucian scholar, composer of Chinese poems, and Historian
- Author of 'Nihon Gaishi' (Unofficial History of Japan)



## RAI SANYO KYOSHITSU, national historic site, and the Museum

Rai Sanyo, a Confucian scholar and litterateur in the late Edo period, is known as the author of 'Nihon Gaishi' (Unofficial History of Japan), which had a significant influence on the patriots in those days.

Sanyo, born in Osaka in 1780, moved with his parents to Hiroshima the next year, since his father Shunsui was appointed Confucian scholar for the school the Hiroshima Domain founded.

In 1789, Shunsui was granted his residence by the Domain around the Suginoki-shoji area lying between present Fukuromachi and Nakamachi. This residence was located at the same place this museum is now.

Sanyo grew up here and was allowed to study for one year in Edo (present Tokyo) in 1797. The next year, he left the Hiroshima Domain without permission and went to Kyoto. Very soon he got caught, was brought back to Hiroshima, and was kept under arrest in a cottage within the residence. This cottage is the RAI SANYO KYOSHITSU that remains to this day. The original cottage was destroyed and burnt down by the atomic bomb. Later in 1958, it was reconstructed in its original design.

During the five years he was confined, Sanyo devoted himself only to his writing career. He finally completed drafting Nihon Gaishi. After getting released, he moved to Kannabe in Fukuyama, or Kyoto, and began to work on various writings. And in 1832 he passed away at the age of 53.

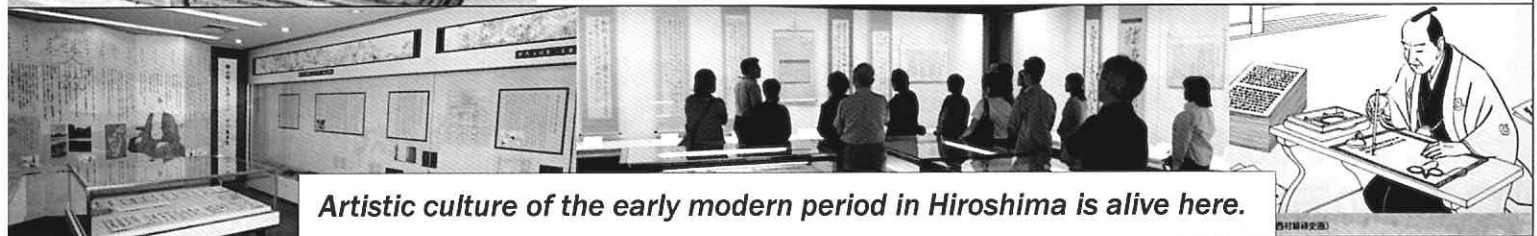
This museum exhibits many original materials that show how Sanyo lived his life, and those concerning artistic culture of the early modern period in Hiroshima.



## 'Nihon Gaishi' ( authentic text )

This is Sanyo's representative historical book on Japan, published after his death. It begins with the Tairas, and ends with the Tokugawas, focusing on the rise and fall of the samurai families in classical Chinese. Plain and easy to read, it was widely read and gave a strong influence on patriots who lived towards the end of the Edo period.

The photo shows the copies published by Sanyo's three sons, Itsuan, Shihou, and Mikisaburo, in 1848.



*Artistic culture of the early modern period in Hiroshima is alive here.*

### INFORMATION

■ Open 9:30 AM to 5:00PM ( no entry after 4:30 PM )

Closed on

- Mondays (except on national holidays)
- the year-end and New Year holidays (12/28 to 1/4)

Temporary closure may take place several times in a year.

■ Admission fees

¥200 for adults

¥150 for college students

Free for high school students and younger

For special exhibitions, extra fees are charged

■ Access

From JR Hiroshima station: Take the No.1 streetcar and get off at Fukuro-machi stn. Then walk a few minutes eastward.



## RAI SANYO HISTORIC SITE MUSEUM

730-0036 5-15 Fukuro-machi Naka-ku Hiroshima

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/raisanyou/>



# 平成30年度「頼山陽史跡資料館」行事スケジュール

月	展 示		講座・講演会等	茶会等	
	展示室1	展示室2			
休 館 《4月2日(月)～4月4日(水)》					
4月	↑	<b>収蔵品展</b> 特集「頼山陽と日本外史」 4月5日(木)～7月16日(月・祝) 前期：4月5日～5月27日／後期：5月29日～7月16日 展示解説会▶ ①4/14(土) ④6/9(土) 午後1時半～ ②5/5(土・祝) ⑤6/30(土) ③5/26(土)		ロビーコンサート 年3～4回開催  5/5(土・祝) 端午の節句茶会  5/20(日) 三交会茶会	
5月		常設展	<b>連続講座</b> 年間テーマ「近世絵画への招待」 《連続講座 第1回》6/16(土) 「近世絵画の潮流 -南蘋派をめぐる-」 <b>頼山陽文化講座</b> 年間テーマ「旅する文人」～頼山陽と頼家の人々を中心に～ 《頼山陽文化講座①》6/23(土) 「親孝行の旅」	6/3(日) ゆかた茶会 6/17(日) 三交会茶会  	
6月		常設展	休 館 《7月17日(火)～7月20日(金)》		
7月	「頼山陽の	<b>企画展</b> 「“描かれた”宮島」 7月21日(土)～9月2日(日) ▼展示解説会 午後1時半～ ①7/21(土) ②8/11(土・祝) ③8/25(土)	《連続講座 第2回》7/14(土) 「広島藩の絵師-岡岷山とその周辺-」 《頼山陽文化講座②》7/28(土) 「広島を訪れた人々」 《頼山陽文化講座③》8/18(土) 「宮島を旅する」	7/15(日) 三交会茶会	
8月		生涯	休 館 《9月3日(月)～9月5日(水)》		
9月	生涯	日本遺産認定記念特別企画 「守屋壽コレクションに見る“鞆の浦”」 9月6日(木)～10月14日(日) 展示解説会 午後1時半～▶ ①9/8(土) ②10/6(土)	《連続講座 第3回》9/22(土) 「頼山陽と絵画」 《頼山陽文化講座④》9/29(土) 「湯治の旅」	9/16(日) 三交会茶会 9/17(月・祝) 敬老茶会	
10月	「(通年)」	休 館 《10月15日(月)～10月17日(水)》			
11月		<b>企画展</b> 「頼山陽と九州」 10月18日(木)～12月2日(日) ▼展示解説会 午後1時半～ ①10/20(土) ②11/17(土) ③11/24(土)	《頼山陽文化講座⑤》10/27(土) 「ト夜快語を読む」 頼山陽文化講演会 11月4日(日) 《連続講座 第4回》11/10(土) 「円山四条派の画法」 《頼山陽文化講座⑥》12/1(土) 「耶馬溪図巻記を読む」	10/21(日) 三交会茶会  11/18(日) 三交会茶会	
12月	休 館 《12月3日(月)～12月7日(金)》			頼山陽書道展 小中高生公募作品 12月8日(土)～12月16日(日) 【授賞式】12月9日(日)	 12/2(日) 妙音茶会 12/16(日) 三交会茶会
休 館 《12月17日(月)～12月22日(土)》・年末年始休館《12月28日(金)～1月4日(金)》					
1月	<b>収蔵品展</b> 特集「菅茶山と頼家の人々」 12月23日(日)～1月27日(日) 展示解説会 午後1時半～▶ ①12/15(土) ②1/12(土)	明治150年ミニ展示「明治の国会」 ～収蔵品展3の期間中 《連続講座 第5回》1/19(土) 「画題あれこれ」			
休 館 《1月28日(月)～1月30日(水)》					
2月	<b>特別展</b> 「ひな人形と春の書画展」 1月31日(木)～3月10日(日) 展示解説会 午後1時半～▶ 3/2(土)		2/17(日) 三交会茶会		
休 館 《3月11日(月)～3月14日(木)》					
3月	<b>特別展</b> 全国公募「南西精華展」 3月15日(金)～3月31日(日) 【授賞式】3月14日(木)	※連続講座は午後2時～4時 ※頼山陽文化講座は午後2時～3時半	3/3(日) ひな祭り茶会 3/17(日) 三交会茶会		

当初予定していた収蔵品展「頼山陽と絵画」は、来年度以降に開催する予定です。

※月曜日休館(月曜日が祝休日の場合は翌日休館)

# 近世絵画への

# 招待

百花繚乱と呼ぶにふさわしい近世絵画。

頼山陽を始めとする頼家の人々との関わりが深かった

画人とその作品・技法について学びながら、

あなたも近世絵画の世界をのぞいてみませんか？

## 第1回 近世絵画の潮流なんびんは—南蘋派をめぐって—

第1回  
6月16日[土]

隅川 明宏 (広島県立美術館学芸員)

## 第2回 広島藩の絵師—おかみんざん岡岷山とその周辺—

第2回  
7月14日[土]

隅川 明宏 (広島県立美術館学芸員)

## 第3回 頼山陽と絵画

第3回  
9月22日[土]

花本 哲志 (当館主任学芸員)

## 第4回 円山四条派の画法

第4回  
11月10日[土]

岡原 大華 (南宗画士)

## 第5回 画題あれこれ

第5回  
1月19日[土]

前野 やよい (広島城主任学芸員)

**会場** 合人社ウエンディひと・まちプラザ 会議室A・B(南棟3階)  
広島市中区袋町6番36号

**時間** 14:00~16:00 **定員** 36名(申込不要)

**受講料** 無料(資料館の展示観覧には入館料が必要)

**頼山陽史跡資料館** 〒730-0036 広島市中区袋町5-15 Tel/Fax.082-298-5051  
E-mail: rhkraisanyou@pref.hiroshima.lg.jp

開館時間/9時30分~17時(入館は16時30分まで)

休館日/月曜日(祝休日の場合は翌平日)・年末年始・その他臨時休館

入館料金/一般200円(160円) 大学生150円(120円) 高校生まで無料

※( )内は団体20名以上の料金 ※特別展・企画展は別料金です。

一曲琵琶只自悲遠 辭風刺画  
り 遊風沙塵画 雲裏亂楮勝毛  
龍入藤叶 十五誰家園信力  
丹青長 畫由親 志 恨 去 行  
事 湯 画 空 歴 誰 人

文化女子十月號 信亨

玉浦豊甘寫

